

会員の皆様へ

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃より、厚生労働省山梨労働局（以下「山梨労働局」という。）、管下労働基準監督署の業務につきまして、ご理解、ご協力、ご支援を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

この度、山梨労働局では、平成25年1月～6月（上半期）の労働災害発生状況をとりまとめ、8月6日にマスコミ発表（別添のとおり）しました。

本年に入り労働災害発生件数（休業4日以上）は、上半期で前年同期に比べ約10%の増加に転じており、死亡災害については、8月6日時点で前年同期の1人に比べ5人増加し、すでに6人の尊い命が失われています。

特に建設業における死亡災害が4人と多発しており、過日、山梨労働局長より関係団体へ労働災害防止対策の徹底について緊急要請を行いました。

労働災害は本来あってはならないものであり、家族、企業、産業界、国にとって大きな損失であります。

「働いて無事に家族の元に帰り、翌日、また元気に働く。」ということは、ごく当たり前のことですが、幸せなことだと思います。

この機会に改めて、各職場での労働災害による犠牲者を出さないという強い決意のもと、安全衛生活動を今一度総点検し、労使一体となった労働災害防止対策の徹底をお願い申し上げます。

平成25年8月9日

山梨労働局

労働基準部長 新井 博之